

# 公営住宅の整備を推進します

本町では、公営住宅法に基づく住宅を5箇所管理しており、そのうちの堀川、石田、八幡崎住宅の3つの住宅について、老朽化が進行していることから、令和4年度に現在の八幡崎住宅団地に3つの住宅を集約して85戸を整備する建替計画を策定しました。整備にあたっては、従来の行政による直接的な整備ではなく、専門的な知識や技術、経験を有する民間事業者の力を活用した整備手法を導入し、民間事業者との官民連携により、従来にはない創意工夫にあふれた魅力的な公営住宅の整備を推進していきます。

今後は、令和5、6年度に整備手法を精査し、整備を担う民間事業者の選定を行った上で、令和7年度から8年度を第1期工事、令和9年度から10年度を第2期工事とし、令和10年度末の事業完了を目指して進めていきます。

## ◆堀川住宅20戸(昭和38年築)



## ◆石田住宅20戸(昭和39年築)



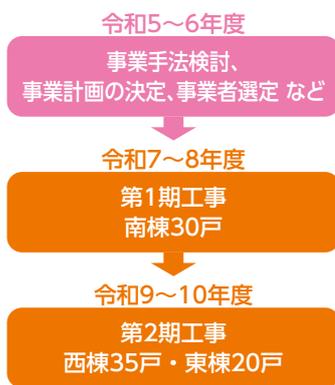
## ◆八幡崎住宅45戸(昭和42年築)



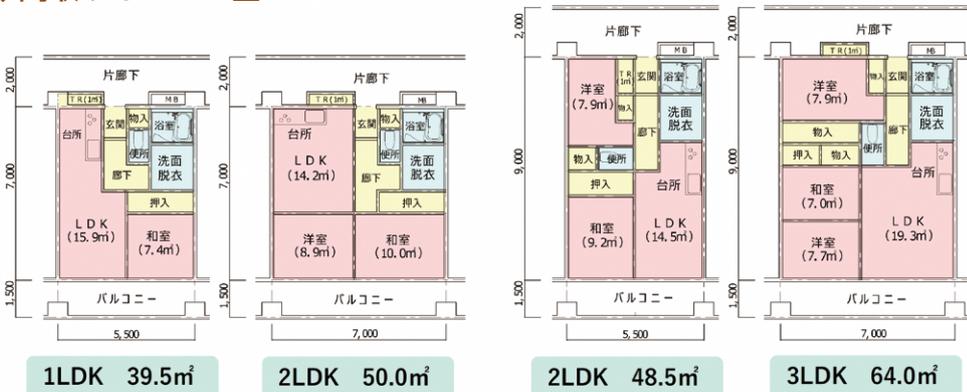
## ◆集約整備後の八幡崎住宅のイメージ図



## ◆整備スケジュール



## ◆間取りイメージ図



※事業の詳細は町ホームページをご覧ください。



※完成イメージ図と間取りは現在の想定です。今後、民間事業者の提案により詳細の設計を決定していきます。様々な世帯に対応した1LDKから3LDKまでの間取りを整備していきます。